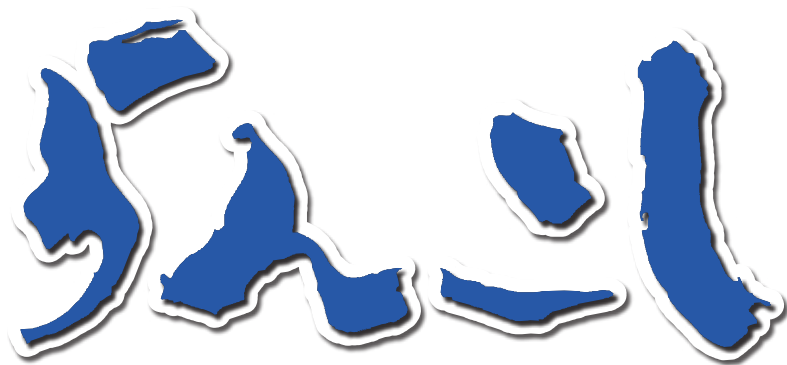




**議会だより**  
**No.184**  
**令和3年11月号**

## 核抜き条例制定に向けて特別委員会を開催

議会だよりは  
こちらからも  
Check!



会議録の一覧  
はこちらから



### 11月号の主な内容

|              |         |
|--------------|---------|
| ■議会の審議一覧     | 2P～3P   |
| ■主な審議内容、陳情結果 | 4P～5P   |
| ■核抜き条例の経緯等   | 6P～7P   |
| ■一般質問        | 8P～15P  |
| ■所管事務調査      | 16P～19P |
| ■議会日誌・編集後記   | 20P     |

# 議会の審議一覧（第2回定例会以降）

## 令和3年第3回臨時会審議内容

8月12日（木）に開会した令和3年第3回蘭越町議会臨時会は、会期を1日間とし同日閉会しました。

町から提案の蘭越町固定資産評価審査委員会委員の選任同意1件、蘭越町手数料条例の一部改正1件、令和3年度蘭越町一般会計補正予算1件を原案どおり可決しています。

また、各常任委員会から所管事務調査の結果報告がありました。

| 議案    | 件名等                                | 結果   |
|-------|------------------------------------|------|
| 同意第1号 | 蘭越町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて | 選任同意 |
| 議案第1号 | 蘭越町手数料条例の一部を改正する条例                 | 原案可決 |
| 議案第2号 | 令和3年度蘭越町一般会計補正予算（第4号）              | 原案可決 |
| 報告第1号 | 所管事務調査の中間報告について（総務文教常任委員会）         | 認定   |
| 報告第2号 | 所管事務調査の中間報告について（経済建設常任委員会）         | 認定   |

## 令和3年第3回定例会審議内容

9月15日（水）から3日間の日程で開会した第3回蘭越町議会定例会は、16日の休会を挟み9月17日（金）に閉会しました。

15日に、選任同意1件、条例の一部改正1件、過疎計画の策定審議1件、補正予算3件を原案どおり可決、各常任委員会に付託された陳情1件、意見書案3件についても原案どおり可決しました。令和2年度蘭越町各会計歳入歳出決算認定は、全議員で構成する決算特別委員会に付託され、正副委員長互選を行い、委員長に永井浩議員、副委員長に淀谷融議員を選出しました。

17日に、決算特別委員会を開催し、慎重に審査を行い、令和2年度蘭越町各会計歳入歳出決算は認定すべきものと決定され、本会議で認定する旨採決しました。

また、健全化判断比率及び資金不足比率の報告など報告3件と閉会中の継続調査申出書2件の承認を行い閉会しました。

| 議案    | 件名等                            | 結果   |
|-------|--------------------------------|------|
| 同意第1号 | 後志公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて    | 選任同意 |
| 議案第1号 | 蘭越町研修農場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例 | 原案可決 |
| 議案第2号 | 蘭越町過疎地域持続的発展市町村計画について          | 原案可決 |
| 議案第3号 | 令和3年度蘭越町一般会計補正予算（第5号）          | 原案可決 |

次ページに続く

| 議 案     | 件 名 等                                                 | 結 果   |
|---------|-------------------------------------------------------|-------|
| 議案第4号   | 令和3年度蘭越町地域振興事業特別会計補正予算（第1号）                           | 原案可決  |
| 議案第5号   | 令和3年度蘭越町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）                           | 原案可決  |
| 認定第1号   | 令和2年度蘭越町一般会計歳入歳出決算の認定について                             | 認 定   |
| 認定第2号   | 令和2年度蘭越町奨学資金特別会計歳入歳出決算の認定について                         | 認 定   |
| 認定第3号   | 令和2年度後志公平委員会特別会計歳入歳出決算の認定について                         | 認 定   |
| 認定第4号   | 令和2年度蘭越町地域振興事業特別会計歳入歳出決算の認定について                       | 認 定   |
| 認定第5号   | 令和2年度蘭越町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について                       | 認 定   |
| 認定第6号   | 令和2年度蘭越町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について                      | 認 定   |
| 認定第7号   | 令和2年度蘭越町介護保険サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について                   | 認 定   |
| 認定第8号   | 令和2年度蘭越町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について                       | 認 定   |
| 認定第9号   | 令和2年度蘭越町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について                     | 認 定   |
| 認定第10号  | 令和2年度蘭越町温泉旅館幽泉閣事業特別会計歳入歳出決算の認定について                    | 認 定   |
| 認定第11号  | 令和2年度蘭越町特産品開発事業特別会計歳入歳出決算の認定について                      | 認 定   |
| 陳情第1号   | チセヌプリスキー場の売却にかかる入札談合行為と背任疑惑の真相究明を求める陳情                | 不 採 択 |
| 意見書案第1号 | コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書<br>※ 提出者：難波修二議員ほか4人 | 原案可決  |
| 意見書案第2号 | 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書<br>※ 提出者：永井 浩議員ほか4人  | 原案可決  |
| 意見書案第3号 | 国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書<br>※ 提出者：永井 浩議員ほか4人            | 原案可決  |
| 意見書案第4号 | 豪雪地帯対策特別措置法の改正等に関する意見書<br>※ 提出者：永井 浩議員ほか4人            | 原案可決  |
| 報告第1号   | 健全化判断比率及び資金不足比率について                                   | 報 告 済 |
| 報告第2号   | 所管事務調査の中間報告について（経済建設常任委員会）                            | 報 告 済 |
| 報告第3号   | 例月出納検査結果報告                                            | 報 告 済 |
| 承認第1号   | 閉会中の継続調査申出書（議会運営委員会）                                  | 承 認   |
| 承認第2号   | 閉会中の継続調査申出書（（仮称）蘭越町に特定放射性廃棄物を持ち込ませない条例を制定する特別委員会）     | 承 認   |

## 主な審議結果内容

主な議案の一部の審議結果をお知らせします。

◆令和3年8月12日

### 第3回臨時会

蘭越町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

任期満了をもって退任する蘭越町固定資産評価審査委員会委員の後任の方を選任同意したものです。

令和3年度蘭越町一般会計補正予算(第4号)

新型コロナウイルスワクチン接種業務委託料620万1千円の追加、民間賃貸共同住宅建設事業補助金737万円など、1,519万7千円を追加しました。

◆令和3年9月15日、17日

### 第3回定例会

令和3年度蘭越町一般会計補正予算(第5号)

新築住宅取得奨励事業補助金350万円の追加、財政調整基金

への積立金1億円の追加、公共施設整備基金への積立金3億円の追加、蘭越診療所臨床検査委託料200万円の追加、町道除雪委託料1,414万8千円の追加など、4億5,279万2千円を追加しました。

令和3年度蘭越町地域振興事業特別会計補正予算(第1号)

売店用品2,130万円の追加など、2,656万4千円を追加しました。

令和3年度蘭越町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)

水道施設修繕料432万円の追加など、594万円を追加しました。

令和2年度蘭越町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の認定について

議員全員による決算特別委員会を設置し、審査を行った結果、永井浩委員長より認定すべきと報告があり、本会議で審議の結果、一般会計及び各特別会計歳入歳出決算を認定しました。

## 「チセヌプリスキー場の売却にかかる入札談合行為と背任疑惑の真相究明を求める陳情書」について

令和3年2月12日付けで字富岡野村一也氏から提出された「チセヌプリスキー場の売却にかかる入札談合行為と背任疑惑の真相究明を求める陳情書」については、令和3年3月18日の第1回定例会において、総務文教常任委員会(委員長 難波修二議員)に付託されました。

総務文教常任委員会では、6月30日、7月21日に陳情者及び町から意見聴取を行い慎重に協議した結果、「不採択」とすることに決定し、令和3年9月15日の第3回定例会で採決されました。陳情書の4点について、不採択の理由は次のとおりです。

①1回目応募企業に対し、非常識かつ高圧的な対応により、破談を誘導したとの指摘

チセヌプリスキー場は、設備の老朽化やスキー客の減少により平成25年度から一時休止しておりましたが、関係機関とも協議の上民間活力の導入を進めることとなり、

平成26年12月から手続きを進め、平成27年4月に応募のあったUTホールディングスと権利譲渡に向けた事前協議を開始しました。

同年8月に土地所有者である北海道から連帯保証人を付けることについて要請があったため、UTホールディングスと鋭意協議を重ねたものの合意に至らず、11月2日付けで協議を白紙撤回する旨の連絡があり、内定を取り消したものです。当初にはない条件の追加でしたが、土地所有者である北海道からの要請のため、事由を丁寧に説明して理解を求めましたが、会社側の諸般の事情から合意できませんでした。

この間の経過については町から随時報告を受けており、議会としてはやむを得ないと理解しております。交渉に当たった職員は町長の指揮の下で組織的に対応しており、指摘のような非常識かつ高圧的な対応で破談を誘導したとは考えられません。10月には2度のトップ会談を行い、会社側からの譲

渡金額の減額要望等についても誠実に交渉を重ねており、最終的には双方円満に協議を終えたところから報告を受けております。

## ②2回目公募を不適切な時期に実施し、応募者なしの実績を作り大幅値下げの材料としたとの指摘

北海道との道有林賃借契約上、長期間スキー場を休止していることは適切ではなく、またU・T・ホールディングスとの協議が不調に終わったとの報道もあったため、町では希望する企業の注目もあると判断し、応募期間は平成27年12月18日から平成28年1月29日の40日間と設定したもので、短期間ではあるものの妥当な判断であったと考えます。募集の結果、1社から申込みがありましたが、企業側の事情から後に撤回されました。

指摘のように、町が応募者なしの実績を作り大幅値下げの材料とするなどの意図は全くないと判断します。内部では、関係者から「リフトだけの経営では厳しく、5千万円の設定は高い」との意見も寄せられていたとのことでした。

## ③3回目公募において、選定が公正に実施されていないとの指摘

第3回目の公募については、平成28年3月7日から4月22日までの45日間行われました。

譲渡金額は、当初2千万円で起案されましたが、高いとの指摘や譲渡する資産の残存価格等を参考に内部協議の結果、最終的に1千万円に設定し直しております。

公募の結果、6社から申込みがあり、企画内容の優れた4社に絞ってヒアリングを実施することとし、5月23日に検討委員会の委員9人によるヒアリングと採点評価を行い、評価が一番高かった有有限会社JRTトレーディングを決定したものです。一連の作業は公正適切であると認められますので、選定が公正に実施されていないとの指摘は当たらないと考えます。

## ④売却先企業が提案内容と異なる事業を行っているとの指摘

3回目の公募において応募してきた企業等は、JRTトレーディングも含めてその多くが、初めのうちはキャットスキーやスノーモービルを中心に営業して、その後リフトの新設を目指すという計画のようでした。町の公募がリフトの新設を必要条件とはしておらず、

スキー場として利用することを絶対条件としていたことからこうした提案がなされたものであり、この点については土地所有者である北海道も了承済みでありました。

町では、これらを踏まえ、譲渡契約書について弁護士に相談しながら内容を検討し、仮に遅れることなく計画を履行できなかった場合においても買戻しするという条項等は盛り込まずに契約書を作成し、平成28年9月21日に議会定例会において町有財産の処分に関する議案を可決いたしました。

併せて、現在は北海道とJRTトレーディングとの間で土地の賃貸契約が締結されており、北海道がスキー場として賃貸契約を認めていることも踏まえると、町がリフトを含めた施設を買い戻す行為はできないものと思慮いたします。

なお、JRTトレーディングからは、「今年度がリフト新設の計画年度であったが、コロナの影響等で2年間の営業がほぼできなかったため、リフトの設置は行いたいが、当初の計画は後年度に繰り延べざるを得ない」と町に報告があったと伺っております。

議会としては、スキー場の経営

とは別に、訪れる山スキーヤー等の安全快適な行動を保持するための対策については、今後も町に求めたいと考えております。

最後に、町職員2名を名指しして入札談合等関与行為と背任行為に抵触する可能性があるとの指摘については、議会として到底受け入れることはできないと認識しております。

両名は、本町行政の推進に必要不可欠の優秀な職員であり、現在は町長並びに副町長として職務に精励しており、町民からの信頼も厚く人格高潔な職員であります。

この度のチセヌプリスキー場の権利譲渡に関する公募条件の決定、相手方との交渉、選定作業など一連の事務作業については、ときには内部の検討委員会での議論等を経て、町長の指揮の下でその都度決裁を受けながら、極めて組織的に行動しており、特定の会社を陥れたり、優遇することを企図して、個人的に何らかの作為をなしたとは到底考えられず、町に損害を与えたのではないかとこの指摘は全く当たらないと判断しております。

総務文教常任委員会

## 核抜き条例に係るこれまでの経緯と蘭越町議会の取組内容について

昨年8月、寿都町が高レベル放射性廃棄物を含む特定放射性廃棄物の最終処分場選定に向けた文献調査の応募を検討している旨の報道以降、北海道をはじめ近隣町村においても大変重要な問題として、様々な動きがありました。

蘭越町においても、議員発議の条例案の提出や核のゴミいらない町民の会より、署名簿を添えた請願が提出されるなど、大変大きな問題として、蘭越町議会でも議論を重ねてきました。

これまでの経緯と議会が現在取り組んでいる内容について、町民の皆さまにお知らせいたしますとともに、第1回蘭越町議会定例会に上程され、3月18日に全議員賛成のもと可決された「原子力発電環境整備機構が行う文献調査に関する決議」についても併せてお知らせします。

なお、条例の制定は、現在特別委員会協議中であり、次の開催に向け調整中ですが、随時議会だよりでお知らせします。

| 年月日        | 取組内容等                                                                                                          |
|------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 令和2年8月13日  | 寿都町が文献調査への応募を検討している旨の報道                                                                                        |
| 令和2年8月24日  | 蘭越町・黒松内町・島牧村の3町村長が、寿都町へ文献調査の応募について再考するよう申入れ                                                                    |
| 令和2年9月8日   | 神恵内村商工会が村議会に文献調査受け入れに向けた取り組みの促進に係る請願を提出                                                                        |
| 令和2年9月9日   | 蘭越町・黒松内町・島牧村の3議長が、寿都町へ文献調査の応募について再考するよう申入れ                                                                     |
| 令和2年10月2日  | 神恵内村議会総務経済委員会において、請願を採択すべきと決定                                                                                  |
| 令和2年10月8日  | 神恵内村議会臨時会において、請願を採択                                                                                            |
| 令和2年10月8日  | 寿都町長が文献調査への応募を表明                                                                                               |
| 令和2年10月9日  | 寿都町長が原子力発電環境整備機構（NUMO）へ応募書を提出                                                                                  |
| 令和2年10月9日  | 経済産業省が神恵内村における文献調査の実施について申入れ                                                                                   |
| 令和2年10月9日  | 神恵内村長が経済産業省の申し入れの受諾を表明                                                                                         |
| 令和2年10月15日 | 神恵内村が経済産業省に申し入れ受諾に係る文書を提出                                                                                      |
| 令和2年12月4日  | 柳谷要議員発議による、蘭越町に放射性物質等を持ち込ませない条例（案）が提出され受理                                                                      |
| 令和2年12月14日 | 第4回定例会後に議会全員協議会を開催し、議員全員により条例（案）について協議。                                                                        |
| 令和3年1月22日  | 議員会総会開催。総会終了後に議員全員により条例（案）について協議                                                                               |
| 令和3年2月4日   | 総務文教常任委員会開催。文献調査に関する決議について協議                                                                                   |
| 令和3年2月12日  | 柳谷要議員発議の条例（案）の取り下げ、受理                                                                                          |
| 令和3年2月12日  | 核のゴミいらない町民の会より、蘭越町に放射性物質等を持ち込ませない条例を制定することを求める請願が提出され受理                                                        |
| 令和3年2月18日  | 第1回臨時会後に議会全員協議会を開催。決議と請願の取り扱いについて協議                                                                            |
| 令和3年3月18日  | 第1回定例会において、決議の可決及び請願について特別委員会を設置し、付託することを決定                                                                    |
| 令和3年5月13日  | 議長、副議長、難波総務文教常任委員長が、北海道知事に決議を提出                                                                                |
| 令和3年5月19日  | 蘭越町に放射性物質等を持ち込ませない条例を制定することを求める請願審査特別委員会を開催。条例を制定することを求める請願趣旨については採択、条例案については不採択と決定                            |
| 令和3年6月16日  | 第2回定例会開催。特別委員会委員長報告を賛成多数で可決。（仮称）蘭越町に特定放射性廃棄物を持ち込ませない条例制定特別委員会を設置し、付託することを決定。定例会後に議会全員協議会を開催し、特別委員会の運営方法等について協議 |
| 令和3年7月8日   | （仮称）蘭越町に特定放射性廃棄物を持ち込ませない条例制定特別委員会を開催                                                                           |
| 令和3年8月12日  | （仮称）蘭越町に特定放射性廃棄物を持ち込ませない条例制定特別委員会を開催                                                                           |

## 原子力発電環境整備機構が行う文献調査に関する決議

昨年夏、寿都町及び神恵内村において突如明らかになった特定廃棄物最終処分場を巡る議論は、短期間のうちに結論が出され、原子力発電環境整備機構により文献調査が行われることとなった。

地域では、放射性廃棄物に関する懸念や不安、地域振興への期待など、立場の異なる関係者の意見がぶつかり合う状況にある。

蘭越町及び蘭越町議会は、寿都町の検討が明らかになった直後から、蘭越町民の懸念を伝えて反対の意思を表明するとともに、調査への応募を再考するよう申し入れてきた。

しかし、文献調査が実施された現在、蘭越町議会としては、「特定廃棄物の最終処分に関する法律施行規則」第10条に基づいて、調査結果の報告書が公告縦覧された時点で、調査が先に進むことに反対する意見書を機構へ提出する考えである。同時に本町にはいかなる放射性廃棄物等も持ち込ませない意思を表明する。

この間、北海道知事は、「北海道における特定放射性廃棄物に関する条例」に基づいて、文献調査が行われる両町村との対話を重ねてこられたが、引き続き、昨年10月の道議会決議の趣旨を踏まえた取組を進めていただきたい。

また、経済産業大臣が行う概要調査地区選定に伴う意見聴取に際しては、近隣町村及び北海道民の意見を参酌の上、反対の立場から意見を述べられることを願うものである。

蘭越町議会は、国民的な課題である特定放射性廃棄物の処分のあり方について、文献調査が行われる地域の周辺や北海道民の間には根強い反対意見があることを十分踏まえ、幅広い関係者の間で客観的な根拠に基づく冷静な議論が、透明性の高い形で行われることを求めるものである。

以上、決議する。

令和3年3月4日

北海道蘭越町議会

# 令和3年第3回定例会



## 一般質問

9月15日に開会した令和3年第3回蘭越町議会定例会では、6名の議員から7本の一般質問が提出されました。

内容を要約してお知らせしますので、詳細については町のホームページに載せている会議録をご覧ください。蘭越町役場3階議会事務局で閲覧ください。

### ■質問者一覧



難波 修二 議員

■ワクチン接種の今後の取組について

9 P



金 安 英 照 議員

■昆布診療所跡地の活用について

10 P



熊 谷 雅 幸 議員

■これからの情報通信網について

11 P



永 井 浩 議員

■らんこし消費喚起対策事業プレミアム商品券について

12 P



田 村 陽 子 議員

■文献調査に伴う交付金受取り辞退の方針を受け、今後のまちづくりにおいても買いてくださるか  
■COVID-19 ワクチン未接種の方への偏見・差別から守る対策について

13 P



柳 谷 要 議員

■中学校・小学校の大規模改修について

15 P

## ワクチン接種の今後の取組について



**難波修二議員**

現在のワクチン

接種の実施経過と今後の取組等に対して、次の4点を伺います。

1点目、15歳以下のワクチン接種はどのようなになるのか。

2点目、免疫効果を高めるため、3回目接種の必要性が報道されているが、その内容と早めの態勢づくりについて。

3点目、ワクチン接種証明書発行の検討が報道されているが、その内容について。

4点目、法定の予防接種ではあるが、町としてワクチン接種の再希望申込や対象年齢拡大などに取組むことはできるのか。

**金町長**

9月10日現在、12歳以上の人口約4,310人中、3,558人が2回目までの接種を終え、接種率は約84%です。

1点目、対象者や保護者への十分な啓発や不安の解消に至る情報が少ないこともあり、別途日程を設定し、9月9日、10日に1

回目の接種、9月30日、10月1日に2回目の接種を終える予定で、対象者の8割以上から申し込みがあったところです。

2点目、3回目接種、いわゆるブースター接種について、政府は正式な判断を公表していませんが、専門家などによる議論を始める報道がなされています。

本町においても、集団接種の実施により、ノウハウを蓄積してきていますので、円滑な接種を行っていただけるものと考えています。

3点目、接種証明書は、政府の経済財政諮問会議の中で、飲食や宿泊など対面型サービス復活に向けて、国内の様々な商取引にも活用するよう提言がされているところです。

4点目、事情があり接種ができなかった方や接種を受けたいと考えを変えた方については、個別接種できるように随時受付をしているところです。

また、羊蹄山麓7町村で健康づくり推進協議会を設立し、ワクチンや医療資源の融通など情報の共有と連携を図ることで進めているところです。

**難波議員**

現在、ワクチン接種

を受けていない方が、3回目の接種まで受けたいと希望した場合、町で対応していくことが来年度以降も可能なかどうか、国からの対応が、これからも続くのかどうかについて伺います。

**金町長**

11月末に蘭越町で申請をしていたワクチンの期限が切れることから、保健所が中心とな



って、羊蹄山麓の中で拠点となり接種ができる場所を共有しながら、羊蹄山麓7町村で健康づくり推進協議会を設立し、全体のヘルスケアも含めた中で、ワクチン接種の推進を図っていききたい。

また、3回目接種の希望をどうしていくかについては、国からの情報をいち早く入手しながら、しっかりと対応していききたい。

**難波議員**

最後に、実態が分からないので一般論として質問します。

職員や議員等には、地方公務員法上の職務専念義務があります。

仮に行政サービスを行う職員等が未接種の場合、通常の業務対応で良いでしょうか、また、サービスを受ける側の方々の気持ちをどう汲むべきか、本人と町民のために、職務を遂行する上で、職務専念義務とワクチン接種との関係性について、一定の指針を検討する必要があるのではないのでしょうか。

**金町長**

地方公務員として、職務専念義務の中で行政サービスを提供していくために、ワクチン接種が必要だとは理解をするところですが、ワクチンの接種は、個人の判断に委ねられるべきだと思いますし、強制して接種をすることは難しいと考えているところです。

現在、治療薬が無い中で、ワクチンの接種は最適な効果があるものだと、そして、それは自分の命を守る、周囲の方々の命を守るためにも、ワクチン接種は必要ではないか、また、職務専念義務とはどういうことなのかということ、それぞれ皆さんで考えて、判断をしていただきたいと思います。



## 昆布診療所の跡地の活用について

**金安 英照議員**

本年3月に開

院し、半年が経とうとしている昆布診療所ですが、新たな活用方法について伺います。

**金町長**

本年4月から、新たな診療所として蘭越診療所がオープンし、長きにわたり地域医療の拠り所として親しまれてきた昆布診療所が閉院となりました。

昆布診療所は、昭和63年4月、

旧内山医院

跡地に開院

してから、

今年で33年

が経過し、

建物の老朽

化も著しく、

今回、蘭越



診療所と統合したところです。

昆布診療所跡地の活用については、内部で検討しているところですが、建設から30年以上が経過しており、有効な利活用を図るためにも早急な決断が必要であると考

えているところです。

活用方法については、公募型貸付事業など民間事業者の活力を利用した方法、さらには昆布地区にある既存の公共施設や温泉施設などの附帯施設として改修してはどうかと考えており、昆布地区の更なる発展のために、あらゆる方向性を勘案し、地域住民の意見、さらには議会の意見も伺って検討していきたいと考えています。

**金安議員**

早い時期から地元では、保育所になるのではないかと囁かれており、いま町長が答弁された中に、保育所の思案ももちろんされてあったのではないかと再質問いたします。

現状、保育所として活用する考えはあるのかを伺います。

**金町長**

昆布保育所については、大谷幼稚園を一部改修しながら、町立の保育所として運営をしており、当初の利用は7、8人の園児だったのが、現在は20名以上の園

児に増えている状況です。

今後、移住定住事業が進んでいく中、昆布保育所や昆布小学校の児童数が増加するという予測が出ており、既存の昆布保育所を改修するにしても限界があること、また、旧診療所跡地も検討をしましたが、子ども達が安全に遊んだりすることも保育の一つの中に入っておりますので、園庭が狭い旧診療所跡地は難しいだろうと内部で判断をしたところです。

既存の活用方法と併せて昆布保育所についても、これからの計画の中では検討していかなければならないと考えています。

**金安議員**

保育所のお考えをお聞かせいただき、ありがとうございます。

では、温泉施設の附帯施設ということと考えてみますと、本町における宿泊施設の少なさ、これは町の振興発展の喫緊の課題でなからうかと考えます。

ただ、旧診療所と源泉閣との距離感を金額で納得していただくか、また、その附帯施設を利用した人に限り、例えば町の2ヶ所の温泉施設をどちらも利用できるなど、不便さを感じさせない特価感

と言いますが、プレミアム感のある利用方法の構築が問われるのではないかなと感じています。

地元の地域住民との十分な話し合いの中で、理解と協力が必至でありますので、どうぞよろしくお願いいたします。

改めまして、町長のお考えと、いつ頃までにという目処について伺います。

**金町長**

先般、旧昆布診療所の中を再度確認したところ、まだ内部での話し段階ですが、宿泊施設として改修した場合、一階だけで10室から12室くらい個室として取れるのではないかと思います。

ただ、小中学校も含め、色々な公共施設の改修も進めていかなければならないと思っていますし、町がやるとなれば財源が必要となってきますので、活用できる財源がないか、なるべく早急に判断して、議会の皆さんのご意見を聞いた中で、跡地利用について、結論を出していきたいと考えています。

是非、議員の皆さんも、こういう活用方法があるとの提案をしていただければ協議をして、進めていきたいと考えています。

## これから情報通信網について



**熊谷 雅幸議員** 蘭越町のイン

ターネット環境は、ほぼ全域に網羅されており、利便性は高いと思います。

近頃、Web会議やオンライン授業も珍しくない時代になってきており、コロナ禍ではその傾向がますます強くなってきています。

通信量が増加すると、情報の目詰まりが起きやすくなり、災害時の通信の寸断リスクも高まってきますが、2点について伺います。

1点目、今後の情報量の増加による通信網の強化や対策について。2点目、WiFi環境の充実について。

**金町長** 1点目、本町においては、町内全域に光回線を整備しておりますが、回線に空きがない地区が、今後出てくることも考えられます。

その場合、国の補助事業がないため、町が単独で光回線を増強することになりますが、国に対して

更新・改修等補助事業として実施できるよう制度創設について、後志総合開発期成会等も含めて要請をしているところです。

また、通信量が益々増大していくことが予想される中で、一自治体で情報通信網の強化・対策を行うっていくことは、非常に難しいことから、将来的には事業者に対応していただく必要があると考えているところです。

2点目、昨年度、国の無線システム普及支援事業と公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業を活用し、役場庁舎、保健福祉センターなどにWiFi環境の整備を図り、これまでに公共施設16か所の整備を終えているところです。

情報通信網の充実、強化については、国や事業者に要請を行い、WiFi環境については、できるだけ多くの公共施設や指定避難所への整備を検討し、情報環境の

構築を進めたいと考えています。

**熊谷議員** ネット通信の環境は、

移住したり、リモートで仕事する人が、仕事場の確保という意味では、町長の政策に通ずる点ですから、今後とも検討していただきたいと思います。

**金町長** 今回のコロナ禍の中で、Web会議などが非常に多くなっていますし、都会に住んでいなくても、町村

で十分に仕事できる状況には、情報通信網は欠かせないので、国の



動向等も見極めながら町の情報通信網の整備について、内部で検討していきたいと考えています。

**熊谷議員** 今後は、街の茶屋や新たにオープンした目名のオートキャンプ場、また、可能性として運動施設で、何らかの配信をすることも考えられます。

お金のかかることですから、簡単にはできませんが、その点も重要になるのかなと思います。

**金町長** キャンプ場等含めて、郊外に出ていらっしゃる方々が増

えてきている状況で、本町もオートキャンプ場も開設し、多くの方に利用していただき、開設して良かったなと感じております。

せっかく開設しても、色々な設備とか、ネット環境が不便であれば、利用客は違う所に行ってしまうので、財源が必要な部分もあります。内部で十分、利用客の声も聞きながら検討していきたいと考えています。

**熊谷議員** ネット通信の中継点、

いわゆるインターネットエクスチェンジが、東京や大阪に集中していますが、災害時の対応にはどうしたらいいのかという話が出てきていますので、今後とも他の町村に遅れることなく、総務省やデジタル庁に、事業をしっかりと確保できるように取り進めていただきたい。

**金町長** ニセコエリアは、観光も含めて色々な公共施設が、ほとんど整備されていくだろうと考えています。

一町村だけでは、なかなか大きな事業を実施するには困難がありますが、ニセコエリアで連携することにより、費用負担も軽減されるというのがありますので、十分検討しながら進めたいと思います。



## らんこし消費喚起対策事業プレミアム商品券について

**永井 浩議員**

プレミアム商品券については、町民の皆さんから好評を得ており、発売実態を調べると、プレミアム率や販売形態を変えて、より多く販売する努力が窺えます。

しかしながら、回数を重ねるとに購入者が固定化されている傾向にあり、購入品も日常生活に必要なものに偏っている傾向がみられ、また、日々の生活に困窮されている方は、この恩恵にあずかれないと分析をしております。

商工会をはじめとする関係機関が一体となり、様々な所得層、特に日常生活に苦慮される方たちが、プレミアム商品券の恩恵を受けることができるように、販売方法やプレミアム率などを検討いただくことはできないものか伺います。

**金町長** プレミアム商品券は、町が定める事業計画に基づき、事業実施主体となる商工会が町民へ販売開始する流れとなっています

が、最低販売金額が高くて購入ができない、商品券で日常生活品を購入したいが使用できる商店が少ないから購入しないなどの声も聞かれています。

この事業を推進する上で、商工会との連携が重要ですが、消費を増やしたい

産業や商品、規模など焦点を絞った目標設定から、買いやすい、使いやすいと思



われるプレミアム商品券を発行し、落ち込んだ消費を喚起して、町の経済振興に取り組んでいきたい。

**永井議員**

税務課はそれぞれの家庭の経済状況を、住民福祉課は生活状況を踏まえたうえで、商工労働観光課と三位一体、役場内の横の繋がりにより、プレミアム商品券をどの階層に、どのように販

売していくかとの筋書きを持って、もちろん守秘義務がありますから、この家庭がどうだということではなく、商工会と連携して進めていただきたい。

また、たばこが買えない、お釣りがもらえないなど、商品券に手を出さない理由のようですが、法律的にその点がクリアできるのであれば、もっとより良いプレミアム率の付いた商品券に、町民も手にしやすく、消費喚起に繋がるのではないかと思います。

**金町長**

プレミアム商品券は、町内の商店の経済対策の一環として行っていますが、町民が買ってくれないと経済対策にならないわけで、使ってもらうためにどうしたらいいかを内部で検討しています。

経済対策と低所得者の方々の福祉対策は、きちっと分けた形で考えていかなければならないと思っているところです。

たばこやお釣りの面については、内部で調べさせたいと思っていますが、低所得の方々がまとめて購入するのは、難しい状況にあると理解しているところですので、500円や1,000円など、バ

ラ売りができないか、使いやすい、買いやすいというような形にするために、商工会と対策をとりながら進めていきたいと考えています。

**永井議員**

プレミアム商品券事業は、給付型で行う事業ではないですし、それは目的が違うのではないかと思いますので、何千円分を全員に渡しましたなんていうことの施策はないようにしていきたいと思います。

町民のプレミアム商品券購入に対するお得意や、消費喚起両方含めて、商工会と役場の部署にも、色々と考え練っていただき、新しいタイプのプレミアム商品券が出てくることを願ひまして、質問を終わりたいと思います。

**金町長**

プレミアム商品券については、次の段階ではもう少し違う購入の仕方なども含めて、前向きに検討しながら進めていきたいと考えています。

その中でプレミアム商品券の中では財源が伴いますが、それなりの率を高めた部分での実施をしていきたいと思っていますし、去年は50%という部分で行いましたが、商工会とも連携してやっていきたいと思っています。



## 文献調査に伴う交付金受取り辞退 の方針を受け今後のまちづくりに おいても貫いてくださるか

**田村 陽子議員**

文献調査に伴

う電源立地地域対策交付金の受取り辞退の町長の決断は、多くの町民の方も大変安心したとの声です。今後、隣町の調査が次に進んだ段階や、将来、財政が厳しくなった時も、蘭越町のまちづくりをしていく中では、この類の交付金を受取らない方針と捉えてよろしいでしょうか。

**金町長**

寿都町の文献調査に伴う電源立地地域対策交付金について、8月18日、寿都町に対し、当該交付金の受取りについて辞退する旨をお伝えしました。

また、文献調査に係る次年度以降の協議は未定ですが、文献調査に伴う交付金は、今回と同様、受取りは辞退したい考え方です。

蘭越町議会でも、令和3年第1回定例会において、原子力発電環境整備機構が行う文献調査に関する決議を、全会一致で可決しており、令和3年5月13日付けで北海

道知事に、文書を議長名で提出を

していますし、概要調査に移行する場合は、当該町村から協議の場が設けられると考えており、議会とも協議をしますが、現在の私の考え方は、議会が知事に要請した内容と同じ考えであるご理解願いたいと思います。

今後においても、寿都町から配分協議があるかどうか、現段階では分かりかねますが、協議の申し入れがあった場合は、改めて議員の皆さんと協議を行って判断してまいりたいと考えています。

**田村議員**

金町長が職から離れ

た後にも、蘭越のまちづくりとして、この類の交付金を受け取らないと言うメッセージを出していただけなのかどうか伺います。

**金町長**

最終処分場の核のごみを持ち込まないという考え方は、町民の皆さんにも伝えているつもりです。

これが未来永劫どのような

ていくかは、私の段階で判断できるものではないと思っています。

その時々々の情勢も含めながら、理事者側と議会側で協議をして、町の方向性というものが詰められていくのではないかと、町と議会ですれぞれの役割があるのではないかと考えています。

私の思いを、今伝えることでご理解願いたいと思います。

**田村議員**

特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律で、概要調査に進む時には、所在地の市町村長と都道府県の知事しか意見が尊重されません。

町として法律改正に向けての働きかけを考えているのか、また、後志全域の町村長の中で、離れているから関係ないとの考えでいる町村があるとしたら、町長はどのように思っているのか伺います。

**金町長**

核のごみに関して電源立地交付金を申請する、申請しないは、それぞれの町村の考え方の中で行っていますので、他の町村に意見を言うべきものではないと考えています。

法律改正をして、周辺町村も含めた部分の中で決定できる形であればいいのですが、現実にはその

ようにはなっていないので、近隣町村と情報の交換は行っていないが、それぞれの町村でまちづくりは考えながら行っていて、それは尊重すべきだと考えています。

**田村議員**

概要調査に進む時に、周辺の意見も聞いてもらえるような動きを町としても具体的に動いてもらいたいと思っています。

蘭越のまちづくりを進める上でも、町民に対してよく分かるアクションだと思っています。

**金町長**

近隣町村の中で情報交換は必要だと思っていますが、それぞれの町村の中で、今回の電源立地交付金に関する申請については温度差がありますので、そういう状況も伺いながら連携できるところはしていきたいと考えていますので、ご理解願いたいと思います。

**田村議員**

町政懇談会とは別に、核のごみに特化した町民との対話の場を設けてはいいかがかと提案します。

**金町長**

要請があれば、内部で検討しながら進めたいと思っていますし、なるべく多くの意見を伺いながら、町政に反映したいという気持ちは変わっていませんので、ご理解願います。

## COVID-19ワクチン未接種の方への 偏見・差別からなる対策について

**田村 陽子議員** コロナワクチン

は、海外製薬会社のデータだけで長期の治験や検証がされないまま認可され、子どもたちへの接種を進めることへの不安と懸念を持っています。

任意接種と言いながらも、ワクチン接種を強く勧奨する風潮は、未接種の子どもや大人への言われなき偏見・差別・いじめの原因になる可能性を持っていますので、その対策やリスク情報提供をなされているか伺います。

**金町長** ワクチン接種について

は、集団接種により実施し、希望する方への接種は、8月22日をもっておおむね終了したところです。12歳から15歳の世代に対する接種についても、対象者の8割以上の方から希望があり、9月9日、10日の2日間で集団接種として実施をし、9月30日、10月1日に2回目の接種を行うこととしています。個人の体質や体調により、ワクチンの接種ができない方がいることも認識しており、偏見・差別を受けることのないよう、徹底することはもちろん、これらの方が感染拡大の原因とされないよう、ワクチン接種後もマスクの着用など、全ての方に感染予防の行動をお願いしているところです。

**田村議員**

私は、ワクチンは未接種で打っていませんし、今後もあるかもしれないと不安を感じています。町長の答弁で、捉え違いをされているところがたくさんあると思っています。町内、町のホームページで、ワクチン接種することで95%の予防効果があり、集団免疫効果があると明確に書いてありますが、厚生労働省ではそういうことは一つも書いていません。

コロナで死亡された方は、0.011%で、99.99%はコロナで死亡しない状態なのに、今まで使われたことのないような物質が入っているものを、国が勧めるから打つべきではないと言っている。打つ権利も打たない権利もあるのが大前提ですが、リスクを提示しないことには、市民は判断できないのではないのでしょうか。全てにおいて、ワクチンを打たないという選択肢が、打たない

と言って、市民の安心：

**富樫議長**

質問は、個人の意見を述べる場ではないので、何を質問するのか明確にまとめて言ってください。

**田村議員**

危険なものだという情報を与えないまま、ワクチン接種をされるようお願いいたしますと同調圧力をかけていますよね。ワクチンの危険性を提示していないという事実は、どう思われますか。

**金町長**

新型コロナウイルスワクチンは、国が承認をして、法律に基づき接種をできると理解をしていますので、市民の皆さんにも国の情報に基づいた中で、ワクチン接種をしていただきたいということで情報提供をしています。

田村議員は、新型コロナウイルスワクチンを打つべきではないという質問なのか、その点を確認したいと思っています。

**田村議員**

打つべきではないと言っているのが私の意見です。打つ権利も打たない権利もあるのが大前提ですが、リスクを提示しないことには、市民は判断できないのではないのでしょうか。

全てにおいて、ワクチンを打たないという選択肢が、打たない

決定をした人に対しての圧力になるのではないですか。

**金町長**

ワクチンを打つのは個人の判断だと考えていますが、ワクチンを打たないという場合は、首長の立場としては思っていますし、ワクチンを打っていただきたいと望んでいます。

**田村議員**

国が言ってきたから、無条件にそれを信用し進めていいのか、12歳から15歳の接種をもう少し慎重になるといって考えると、具体的な対策を伺います。

**金町長**

国が認めたワクチン接種ですから、教育委員会を通して文書をもって情報提供していることは、ご理解をお願いしたいと思います。

私は、市民の安全を守る立場として、ワクチン接種が最適と考えています。

これは私からお願いですが、議員の立場として、ワクチンを打たなくてもいいなどの発言は慎んでもらいたい。

**田村議員**

自ら情報を見て考えて選ぶ、そういう子どもたちを育てる町であってほしいと思います。町長の答弁に関しては、私は受け入れがたいと思っています。

## 中学校・小学校の大規模改修について



**柳谷 要議員**

中学校・小学校

の大規模改修について、次の4点を伺います。

1点目、小中学校3校各々の校舎の耐久力について、現状把握をどう捉えているか。

2点目、各校の改修計画をどのように構想しているか。

3点目、これを機会に一貫校の声がありますが、教育委員会での議論はあったのか。

4点目、財源と期間の全体像をどのように考えているか。

**小林教育長**

1点目、蘭越小学校は築年数が40年経過、全体的に耐久度は高く、当面は大きな改修を要せず、昆布小学校は築42年経過、校舎外壁の劣化が進行しており、10年以内を目途に長寿命化の改修が必要、蘭越中学校は築年数が45年経過し、外壁・教室内などへの劣化が著しく進行しているため、早急な長寿命化改修が必要であると考えています。

2点目、蘭越中学校の改修では、空き教室の有効活用、維持管理費用の削減も踏まえ、防災拠点としての役割や脱炭素化が図られるよう、持続可能な教育環境への整備に向け、改修方針を検討中です。

各小中学校については、計画的に緊急性の高いものは随時改修し対応していきます。

3点目、小・中の融和を図りながら、各学校それぞれの特色を活かし学校運営しています。

すので、教育委員会では改修に当たったての議論には至っていません



が、今後の様々な状況の変化により検討の必要性もあり得ますので、先進校の情報収集等に努めていきます。

4点目、中学校の改修の財源については、北海道教育庁から学校施設環境改善交付金3分の1と過疎債を活用できると伺っています。

改修期間については、今年度中に改修方針を関係機関へ説明し、必要に応じ基本設計などを行い、令和4年度に実施設計、5年度以降に改修となりますが、改修規模により複数年にするなど、慎重な期間設定が必要と考えています。

**柳谷議員**

限られた財源の中ではありますが、子どもたちの安全を十分に図りながら、早期の工着手をお願いしたい。

また、一貫校については、慎重に議論していく必要があるのではないかと、選択を誤らないように、町長の舵取りをお願いしたい。

**金町長**

これだけ温暖化に伴って高温となった時に、生徒の学習の環境も、今のままで本当にいいのかどうか、大規模改修するのであれば、財源がその分かさむかもしれませんが、そういうことも含めて検討をしたほうがいいのではないかと考えています。

一貫校に関しては、父兄の声や色々な方々の声、それと一貫校にするためにはそれだけの施設も必要ですから、そういうことも含めながら教育委員会でも検討していきますので、ご理解を願いたい。

**柳谷議員** 町長から学習環境を大事にしたいと答弁ありましたが、大規模改修にあたり、地中熱を取り入れたクーラーを子どもたちに提供できないものでしょうか。

一貫校は、反対するわけではありませんが、もし取り入れるのであれば、相当慎重な対応が必要であらうと思っています。

財源の問題は、途中で国の予算配分の姿勢が変わったりしても対応できるよう、情報収集が非常に大事でないかと思っています。

**金町長**

地中熱を活用した事業が、再生可能、再エネの事業の中で実施可能なのかも含めて、内部で検討しているところです。

一貫校については、早急に進めるとの考え方ではなく、小・中高含めて連携を取り、良い環境にありますから、現在、連携してやれる英語授業を重点にしながら、進めるべきと考えています。

財源については、基金や交付金も活用し、有利な起債の活用をするなど、財源計画を十分に立てて進めていきたいと考えています。

## 所管事務調査

### 総務文教常任委員会

◆調査日 令和3年7月15日

教育委員会について調査をしました。

#### 【各学校の取組について】

蘭越中学校では、体育館の暗幕と暖房機器取替、部活動指導員の確保への謝辞とともに、教室天井や外壁の落下について改修要望がありました。

先日説明を受けた学校施設長寿

命化計画の

劣化状況調

査でも、健

全度は31点

と低く、校

舎全体の改

修を早急に

検討する必

要があると思

われます。

授業については、各学年ともに対話的学習や班学習など生徒同士で考え合うことを意識した学習に取り組んでいるように感じました。



2年生では、指導方法工夫・改善加配を受けた教員を活用し、クラスを習熟度別に分割して数学と理科の少人数学習が行われており、基礎学力の定着と発展的な学びの充実が図られていました。

蘭越小学校では、授業力の向上

や道德教育

の充実を目

指す研究活

動に積極的

に取り組ん

でいる様子

が、研修資

料や授業風

景からよく

理解できました。



また、町で配置している学習支

援員や加配教員を有効に活用し、

児童の理解をより深める取組が多

くの授業で行われていました。

板書については、児童の発表を

直ちに書いたり、分かりやすくき

れいにまとめるなど、長年蓄積さ

れた技術の高さに感じました。

6年生の道德の授業は、7月17

日の道民の日にちなんだ松浦武四

郎の学習でしたが、北海道の伝統

や文化を受け継ぐための行動につ

いて自分はどう考えるかの発表場

面でしたが、積極的に発表し合う良い授業でした。

昆布小学校は、近年、子育て世

帯の転入により児童数は増加して

います。保護者は学校運営に協力

的ですが、コミュニケーション面

の難しさもあるようです。いずれ

の学年でも、自分の考えを持ち説

明できる力の育成をめざす学習に

取り組んでおり、教師と児童の深

い信頼関係が感じられました。

3・4年生は3教室を使った複

式授業が行われており、間接指導

中も学習リーダーを中心に全員で

考えながら取り組むなど、学習習

慣の定着が図られていると見受け

られました。

5・6年生の外国語学習は、児

童が作ったクイズを発表してみ

んなで答え

を考える場

面でしたが、

外国語指導

員と教師が

明るく楽し

い授業づく

りに努めて

おり、良い

授業と感じ



#### 【学校教育全般について】

ギガスクール構想に基づくICT機器の早期導入について謝辞がありました。また緒に就いたばかりであり、具体的な学習場面での活用、家庭学習における使用法や通信環境の整備などについては、今後十分に検討されて、ICT教育の充実が一層図られることを期待します。

学校ではコロナ感染対策に努めておりますが、これまで一部規模縮小しながら運動会や体育大会、修学旅行等は実施できておりました。今後も教育委員会や家庭と連携しながら対策に万全を期していただきます。

昼に学校給食を試食しましたが、ご飯や副食は大変おいしく、日頃の調理員の努力に敬意を表します。時間に追われながらの夏場の調理は過酷ですので、健康管理に十分留意してください。

#### 【小学校における看護師配置の現状と課題について】

医学的ケアを必要とする児童の教育環境整備のため、これまでの保育所における対応を踏まえて蘭越小学校に看護師を配置されたことは、保護者の地元就学の願いに

応える素晴らしい施策であり、校舎のバリアフリー化とともにノーマライゼーション教育を具現化する事業と高く評価します。

保護者との信頼関係を基に、主治医、学校、教育委員会、教師と看護師が緊密に連携し、児童が静かな環境の中で安心して楽しい学校生活を送れるように、今後もしっかり組まれることを期待いたします。

総務文教常任委員長 難波修二

## 経済建設常任委員会

◆調査日 令和3年6月24日

農林水産課について調査をしました。

### 【大谷地区揚水機の現状と今後について】

大谷第1揚水機は、昭和31年に団体営かんがい排水事業により着工され、ポンプ等機械設備については、適宜、分解整備メンテナンスを実施していますが、昭和32年製のものであり、部品供給はすでに終了していることから、今後のメンテナンスが懸念されていた現状にあります。

5月13日の午前に、モーターと

ポンプを繋ぐ軌道軸受け部分が、摩擦と思われる原因により発煙、焼き付けの懸念があったことから

停止せざるを得ない状態となりましたが、業者の迅速な対応により



5月15日午後8時には作業が完了し、現在は稼働を続けているとの説明を受けました。

また、この揚水機の受益地主は52戸、受益面積は約170ヘクタール、町の主食用米の1割を担うものです。

この度の故障は、喫緊に田植えを控え稲作農業者にとって、大変重要な時期でもあり運営委員会からも、更新し安心した揚水運転をしたい旨、町へ要望があり、受益者からも相応の負担を厭わないとのことであります。

今後の修繕等に係る概算予算額について説明を受けましたが、更新した場合、町の負担も5千万円から6千万円と見込まれることから、一部地域の農業へ支援するに

は多くの議論と理解が必要であると思います。

しかしながら、らんこし米の約1割を担う地域で、優秀ならんこし米を生産している地域でもあり現状、今の大谷地区の営農者は、年齢的にも実力も素晴らしく、今なら施設の更新をする実力があると思います。

更新する場合、时期的に急務としますので、国や道とも協議をしていただき、蘭越の基幹産業である農業を今後も維持していくためにも、要望に応えていただくよう御査願いたします。

### 【基盤整備事業に係る町土取場の利用について】

基盤整備事業における客土事業は、その地区期成会ごとに客土を手配しなければなりません。現状は、土の手配が困難な状況となっており、ボーリング調査をした後に、実際は客土の量が少ない、客土として不可であるなどが判明し、さらに多額の費用負担をしている地区もあり、客土を探すことの難しさを知りました。

基盤整備事業における町土取場の利用については、町全体の農業者の理解と基盤整備事業を行う他

地区との公平さを保つことが必要であり、町土取場を利用する場合、新たに運搬道整備などの費用負担も考えなければなりません。

蘭越町の産業基盤に関わる問題でありますので、要望者との十分な協議と円滑に基盤整備事業が推進されることを望みます。

◆調査日 令和3年7月27日

建設課について調査をしました。

### 【私道除雪について】

3月定例会において、私道除雪について有料除雪の契約方法の変更提案があり、今年度の私道除雪について調査しました。

これまで、私道除雪は、有料・無料を問わず、申込みのあったものの全て町の除雪業務委託に組込、町道除雪業者に委託していました。

しかしながら、私道除雪は町道除雪と比べ、道路の形状に合わせると低速でかつ、複数回の切り返しを要し除雪単価が高つくにも関わらず、それが委託料に反映されない仕組みとなっていました。このため、受益者負担が低く抑えられた結果、申込者の増に繋がり、令和2年度は103名に実施し、町道除雪業務に支障が生じる事態

となっています。

これらの背景を踏まえ、今年度から町道委託除雪と切り離し、当該町道除雪業務の負担の軽減を図るとともに、住民においては、実費相当の費用を負担していただく直接契約方式とする説明がありました。



また、直接契約方式の内容についても説明を受けましたが、実施に当たって混乱が生じないよう、利用する町民や契約業者に対し周知徹底を図っていただきたいと思っています。

町道除雪業者の決定時期については、例年どおり11月上旬を予定していると説明を受けましたが、私道除雪を希望する町民の申請時期は9・10月とのことなので、住民が委託業者の選定に苦慮すると思われる。

また、除雪業者決定が11月となる最大の理由が、今年度の路線の除雪費の設計単価が決まっていな

いたためとのことなら、まずは前年単価等で早期入札を執行し、差額を補正で対応することにより、早期に各路線の除雪業者を決定させることができるのではないかと、また、それによって私道除雪を希望する住民は直接契約の業者選定をしやすいのではないかとの意見がありました。

経過措置（緩和措置）については、今まで有料私道除雪を町に委託されていた町民は、元々低い除雪費用で除雪しており、十分公費を受益していたことから、契約金額の増額分に対する助成は、今後の新規申込者との不公平感が増すことになるのではないかとこの意見もありました。

雪深い本町にとって、除雪事業は重要な政策であり、住民の生活路の確保、災害・緊急事態時の道路確保など町民の生命・財産を守るため重要ですので、公平感のある対応をお願いします。

## 【津波避難タワー建設状況について】

本工事は令和2年9月16日の議決をもって、令和2年9月23日から令和3年11月30日を工期として、建築主体工事・電気設備工事・機

械設備工事が進められております。進捗状況は7月20日現在、建築主体工事57・0%、電気設備工事14・3%、機械設備工事38・0%とほぼ工程通りに進んでおり、現地調査においても確認できました。



この躯体構造では、屋上に上がるには外部タラップがなく、有事の場合、空からの救出が大変ではないかとの問いに、避難時間（日数）の面から地上からの救出を設定しており、空からの救出は設定していないとのことでしたが、あらゆることの想定を考えることが重要と考えます。

## 【貝の館改修工事について】

本工事は令和3年6月16日の議決をもって、令和3年6月17日から令和4年1月31日を工期として、屋根の防水工事、軒天改修、外壁改修、建具交換などの改修工事です。

工事の進捗状況は7月20日現在、21・0%でほぼ工程通りに進んで

いました。

貝の館は、学芸員の努力もあり来場者が増えていているとのことですので、今後様々な企画やイベントを開催し、利用度の向上に努めていただきた



## 【ふるさと丘キャンプ場（オートキャンプ）の運用管理について】

建設課の所管ではありませんが、8月1日にオープンを予定しているふるさと丘の丘キャンプ場の現地視察を行いました。



ふるさとの丘旧パークゴルフ場を改修し、オートキャンプ場の開設と管理棟の改修工事も終了し、7月28日からネットにて予約を開始すると説明を受けま

した。

従来からあるリンリン公園キャンプ場と併せて、コロナ禍における蘭越町の観光資源の一翼を担ってほしいものです。

運営管理は難しく対応に苦慮することもあると思いますが、近隣の施設を調査しながら健全で安全な運営を期待します。

#### ◆調査日 令和3年8月24日

農林水産課について調査をしました。

#### 【農作物の作況状況について】

8月15日現在の農作物生育状況概要について、後志農業改良普及センター



本山係長より報告があり、水稻は、穂数は平年並み、高温多照により登熟は順調、蘭越町の生育状況は他町村より良いのではないかとのことでした。

秋蒔き小麦は、成熟期は平年より2日早く7月19日、収穫は平年より4日早く7月28日に終了し品

質は平年並み、馬鈴薯は、高温少雨により、茎葉黄変期は平年より11日早く、大豆は、草丈、葉数は平年を下回り、着莢数は平年の88%、小豆は、草丈、葉数は平年を下回っているが着莢数は平年より多く、テンサイは、草丈、葉数は高温少雨の影響により平年を下回っているものの、根周は平年並みで、水稻以外の作物は、他町村の概況であるが蘭越町においても同様であろうとのことでした。

蘭越町においての水稻については、春先の低温のため表土剥離が見られ葉がうまく回っていないところもあり、その後の高温により後半土中の窒素量が増えることでたんばくも上がり品質・食味が心配であるとの報告がありました。

ダメージに負けない、美味しさが強みの蘭越米のPR活動が大切であり、今年は特に品質を表す数値的表現が必要ではないかとの意見がありました。

今後、災害が無く無事、美味しい蘭越米を収穫できますよう期待します。

#### 【農業共済制度について】

今年は高温少雨で干ばつ状態と伺い、農作物の生育状況によって

は相当の被害が出るのではないと思い、農業共済制度についての説明をいただきました。

農業共済制度は、収入保険と農業共済があり、どちらか一つを選択し農業生産者が自らに合った制度に加入する保険であり、それぞれの保険料は掛け捨てであります



が、掛け金の50%を国が補助しています。

現在の加入状況は、収入保険で73戸、農業共済で98戸とのことで、加入者が少ないと感じます。

農業は気象の変化により害虫災害・自然災害など経営努力では避けられない様々なリスクに立ち向かわなければなりません、それだけ事情があるとは思いますが、リスク軽減のための制度でありますので、加入者が増えるよう制度周知などをしていただくようお願いいたします。

経済建設常任委員長 永井 浩

## 議会からの

## お知らせ



議会を傍聴しませんか

傍聴を希望される方は、議会開催日に役場3階議会事務局にお越しください。

議会の定例会は3月、6月、9月、12月に開催されます。

臨時会が必要な都度、開催されます。

開催日は町のホームページでお知らせします。

## 議会だより編集委員

|      |       |
|------|-------|
| 委員長  | 向山 博  |
| 副委員長 | 永井 浩  |
| 委員   | 田村 陽子 |
| 委員   | 金安 英照 |
| 委員   | 淀谷 融  |

# 議会 日誌

## 蘭越町議会議員・

### 議長の動き

8月2日（俱知安町）

自由民主党北海道第四選挙区支部移動政調会（富樫議長）

8月7日

戦没者追悼式

8月11日

例月出納検査（監査委員）

8月12日

蘭越町議会運営委員会

蘭越町議会第3回臨時会

蘭越町議会全員協議会

（仮称）蘭越町に特定放射性廃棄物を持ち込ませない条例を制定する特別委員会

8月15日

蘭越町成人式

8月17日～9月3日

蘭越町一般会計及び各特別会計決算審査（監査委員）

8月24日（俱知安町）

後志町村議会議長会役員会（富樫議長）

経済建設常任委員会所管事務調

査（農林水産課調査）

蘭越町議会議員会研修会

8月27日（俱知安町）

後志広域連合議会臨時会（富樫議長）

9月2日

総務文教常任委員会所管事務調査

（総務課、

税務課調

査）

9月3日

決算審査講評（監査委員）

9月10日

議会運営委員会

9月13日

例月出納検査（監査委員）

9月15日

蘭越町議会第3回定例会

蘭越町議会全員協議会

9月17日

決算特別委員会

蘭越町議会第3回定例会

蘭越町議会全員協議会

9月22日（蘭越町港町）

尻別風力発電所運開式（富樫議長）

長）

9月27日

上半期棚卸調査（監査委員）

10月11日

例月出納検査（監査委員）

10月18日

総務文教常任委員会所管事務調査（住民福祉課、健康推進課、

蘭越診療所調査）

蘭越町議会活性化協議会

議会だより編集委員会

10月20日（札幌市）

知事への表敬訪問（富樫議長）

10月24日～26日（名寄市）

全国市議会議長会基地協議会北海道部会定期総会（永井議員）

10月25日

まちづくり講演会（議員と職員

合同研修会）

10月26日

第16回らんこし福祉まつり（富

樫議長）

10月27日～28日

定例監査（監査委員）

11月2日

（仮称）蘭越町に特定放射性廃棄物を持ち込ませない条例を制定する特別委員会

11月9日（ニセコ町）

後志町村議会議長会役員会（富

樫議長）

後志町村議会議長会臨時総会

（富樫議長）

後志町村議会議長会臨時総会

（富樫議長）

## 編集 後記



私たちは例外なく父と母から生を得た。

その父と母にもそれぞれ両親がいる。

十世代遡ってみると、一〇二四人も祖先の命が途切れることなく継続してきた。その証が今の私ひとりの命である。

そう考えると、私たちが今ここに「有る」こと自体が奇跡で難解な「有り難し」ことで、何とも「ありがたい」毎日を私たちは送らせて頂いている。

出自や年齢、育った環境はもちろん、職種も立場も考えや思いや悩みも、人それぞれすべて違います。此の有り難き人と人との間に【労い】を納めてみましょう。

「ありがとう」「お疲れさまです」「ご苦労さま」そんな一言が接点になり、始まりや繋がりが安心に。皆さんが授かった折角の縁（えにし）をどうぞこれからも大切に。秋終わりの冬めく折柄、お身体十分にお願ひ下さいませ。

議会だより編集委員 金安英照